証券コード 3690
（発送日）2026年12月２日
（電子提供措置の開始日）2026年11月25日

株　主　各　位

大阪市北区梅田二丁目２番22号
株式会社イルグルム
代表取締役　岩　田　　進

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://yrglm.co.jp/ir/stock/meeting/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき「第26回定時株主総会招集ご通知」よりご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イルグルム」又は「コード」に当社証券コード「3690」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2026年12月17日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月18日（金曜日）午前10時（受付開始：９時30分）

2．場　　所　大阪市北区梅田二丁目２番22号
ハービスENTオフィスタワー９階　会議室
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3．目 的 事 項

報 告 事 項
1．第26期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第26期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　合併契約承認の件
第２号議案　監査等委員である取締役以外の取締役３名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件

4．議決権の行使についてのご案内

（1）インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2026年12月17日（木曜日）午後６時までに行使してください。

（2）書面（郵送）による議決権行使の場合
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年12月17日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

以　上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。

・株主総会参考書類の「第１号議案　合併契約承認の件」のうち、「３．会社法施行規則第191条各号（第６号及び第７号を除く。）に定める事項の内容の概要」の「(3)シルバーエッグ・テクノロジー㈱の最終事業年度に係る計算書類等の内容」

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2026年12月18日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後６時入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年12月17日（木曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

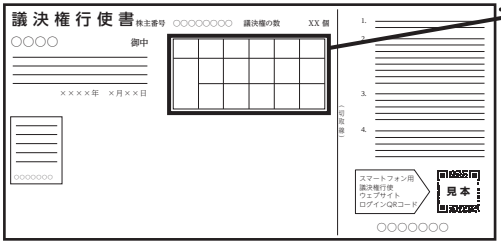

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２、３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

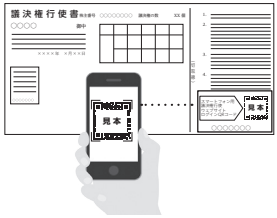

※「QRコード」は
株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120−652−031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9:00〜21:00）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　合併契約承認の件

当社は、2026年11月17日開催の取締役会において、2027年４月１日を効力発生日とする、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社であるシルバーエッグ・テクノロジー㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を決議し、同日付で本合併に係る合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしました。

本議案は、本合併により合併差損（※）が生じることが見込まれることから、本合併契約についてご承認をお願いするものです。

※ 本合併は当社の完全子会社との合併であるため、本合併による当社の連結業績への影響はありません。

１．吸収合併を行う理由

シルバーエッグ・テクノロジー㈱は、AI技術をベースにしたレコメンドエンジンをはじめとするデジタルマーケティングサービスの開発・提供において確固たる実績と強みを有しております。当社は、顧客企業における高度なデータ活用やマーケティング施策のパーソナライズ化へのニーズに応えるため、2025年11月から2026年１月にかけて実施した公開買付け及び2026年３月25日を効力発生日とする株式併合等を経て、シルバーエッグ・テクノロジー㈱を完全子会社化いたしました。

シルバーエッグ・テクノロジー㈱とのグループシナジーを最大限かつ最速で発揮するためには、グループ会社として連携する形に留まらず、両社の組織・システム・人財といった経営資源を完全に統合し、意思決定のスピードを高めることが必要であると判断し、本合併を決定するに至りました。

２．吸収合併契約の内容の概要

本合併契約の内容は以下のとおりです。

吸収合併契約書（写）

株式会社イルグルム（以下「甲」という。）とシルバーエッグ・テクノロジー株式会社（以下「乙」という。）は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）に関し、2026年11月17日付で、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

１．甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併の方法により合併する。

２．本合併により、乙は解散し、甲は、乙の資産、負債、契約上の地位、雇用契約上の地位その他一切の権利義務を承継する。

第２条（当事会社の商号及び住所）

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

（１）吸収合併存続会社　商号：株式会社イルグルム
住所：大阪市北区梅田二丁目２番22号

（２）吸収合併消滅会社　商号：シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
住所：大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
ファサード江坂ビル10F

第３条（合併対価の不交付）

１．甲は、乙の発行済株式の全部（100％）を直接保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、甲の株式その他の金銭等を一切交付しない。

２．甲及び乙は、乙が自己株式並びに新株予約権及び新株予約権付社債を発行又は保有していないことを相互に確認する。

第４条（資本金及び準備金の額）

本合併により、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金の額は増加しないものとする。

第５条（効力発生日）

１．本合併の効力発生日は、2027年４月１日とする。

２．甲及び乙は、法令上必要な手続の進捗その他の必要性に応じ、協議の上、書面による合意により、前項の効力発生日を変更することができる。

第６条（存続会社の定款事項）

本合併に伴う、甲の商号、本店所在地、事業目的その他定款に定める事項の変更は行わないものとする。

第７条（合併承認決議等）

１．甲及び乙は、本契約の承認及び本合併に必要な事項について、法令及び各社の定款その他社内規程に従い、必要な機関決定を適法かつ有効に行うものとする。

２．甲は、本合併に伴い抱合せ株式消滅差損を計上するため、2026年12月18日開催予定の定時株主総会において、本契約の承認その他本合併に必要な事項について、特別決議による承認を得るものとする。

３．法令上、本契約の承認について株主総会決議その他の機関決定を要しない場合には、当該機関決定を経ることを要しない。

第８条（役員及び従業員の処遇）

１．乙の取締役及び監査役の役職並びに処遇については、別途合意がある場合を除き、本合併の効力発生日までに、甲乙間で誠実に協議の上、決定するものとする。

２．甲は、本合併の効力発生日において、乙の従業員の雇用を維持することを基本方針とする。本合併に伴う労働条件の移行方針その他従業員の処遇に関する具体的事項については、甲乙協議の上、別途定めるものとする。

第９条（ブランド及び商標の取扱い）

甲は、本合併の効力発生後においても、経営上又は組織上のやむを得ない事由が生じた場合を除き、乙のサービスに関連するブランド（ロゴマークを含む。）及びこれらに関連する商標を継続して使用するよう努めるものとする。

第10条（業務執行及び会社財産の管理等）

１．甲及び乙は、本契約締結日から本合併の効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもって通常の範囲内で業務を執行し、その財産を管理するものとする。

２．甲及び乙は、本合併に重大な影響を及ぼすおそれのある行為（重要な財産の処分若しくは譲受け、多額の債務の負担、重要な人事制度の改定、その他通常の業務の範囲を超え甲若しくは乙の資産若しくは権利義務に重要な変更を与える行為）を行おうとするときは、あらかじめ甲乙協議の上、書面による合意によりこれを行うものとする。

３．乙は、本契約締結日から本合併の効力発生日に至るまで、甲の事前の書面による承諾がある場合を除き、剰余金の配当を行わないものとする。

第11条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から本合併の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じた場合、その他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は、協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第12条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合、その効力を失う。

（1）甲又は乙において、本契約の承認又は本合併に必要な機関決定が適法かつ有効に得られない場合

（2）本合併に必要な法令上の手続が完了しない場合

（3）本合併に必要な関係当局その他第三者の承認若しくは同意が得られない場合、又は金融商品取引所の規則に基づき必要となる手続を適切に実施できない場合

（4）前条に基づき本契約が解除された場合

（5）甲乙が協議の上、本契約を終了させる旨を書面により合意した場合

第13条（費用負担）

1．本合併の実行に直接必要となる法的・実務的手続きのうち、甲乙共同で実施する手続き及び本合併の効力発生後に必要となる手続きに関する費用については原則として甲がこれを負担するものとし、甲又は乙が個別に実施する手続きに関する費用については各自がこれを負担するものとする。

2．本合併に関連して、甲又は乙が個別に起用する専門家（弁護士、公認会計士、税理士、アドバイザー等）に対する報酬その他の費用については、各自が負担するものとする。

第14条（協議事項）

本契約に定めのない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲乙誠実に協議の上、円満に解決を図るものとする。

第15条（準拠法及び合意管轄）

1．本契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとする。

2．本契約に関して甲乙間に訴訟が生じたときは、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本契約締結の証として、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各１通を保有する。

2026年11月17日

（甲）大阪市北区梅田二丁目２番22号
株式会社イルグルム
代表取締役　岩田　進　㊞

（乙）大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
ファサード江坂ビル10F
シルバーエッグ・テクノロジー株式会社
代表取締役社長　岩田　進　㊞

３．会社法施行規則第191条各号（第６号及び第７号を除く。）に定める事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は吸収合併消滅会社であるシルバーエッグ・テクノロジー㈱の発行済株式の全部を所有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

(2) 新株予約権の定めの相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) シルバーエッグ・テクノロジー㈱の最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併消滅会社であるシルバーエッグ・テクノロジー㈱の最終事業年度に係る計算書類等の内容につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする書面には記載しておりません。招集ご通知１ページに記載のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

(4) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

① 当社
該当事項はありません。

② シルバーエッグ・テクノロジー㈱
該当事項はありません。

第２号議案　監査等委員である取締役以外の取締役３名選任の件

監査等委員である取締役以外の取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、意思決定の迅速化を図るため２名減員し、監査等委員である取締役以外の取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての監査等委員である取締役以外の取締役候補者について適任であると判断しております。

監査等委員である取締役以外の取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	再任 岩田（いわた）　進（すすむ） （1977年７月16日）	2001年６月　当社設立 代表取締役社長 2018年10月　㈱イーシーキューブ 代表取締役 2019年12月　当社代表取締役・社長執行役員CEO（現任） 2021年７月　㈱トピカ 取締役 2022年２月　ファーエンドテクノロジー㈱取締役 2023年９月　㈱イーシーキューブ 代表取締役社長（現任） 2024年９月　ルビー・グループ㈱ 代表取締役（現任） 2026年３月　シルバーエッグ・テクノロジー㈱ 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱イーシーキューブ 代表取締役社長 ルビー・グループ㈱ 代表取締役 シルバーエッグ・テクノロジー㈱ 代表取締役社長	2,558,507株
	【取締役候補者とした理由】 2001年の当社創業以来一貫して当社代表取締役を務めており、長年にわたる経営経験を有するとともに、デジタルマーケティング事業領域に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社代表取締役として適正かつ適切な経営の意思決定、経営監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	**再任** しいのき　しげる 椎木　茂 (1950年2月13日)	1993年１月　プライスウォーターハウスコンサルタント㈱ パートナー＆常務取締役 2006年７月　IBMビジネスコンサルティングサービス㈱ 代表取締役社長兼日本アイ・ビー・エム㈱ 執行役員GBS担当 2009年７月　日本アイ・ビー・エム㈱ 専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス㈱ 代表取締役社長 2013年４月　日本オラクル㈱ 副社長執行役員アプリケーションビジネス統括・アライアンス事業統括 2016年12月　当社取締役（監査等委員） 2017年10月　SAPジャパン㈱ デジタルビジネスサービス事業本部 シニアエグゼクティブアドバイザー 2017年12月　当社取締役（現任） 2021年９月　㈱アイデミー 社外取締役 2023年12月　㈱イーシーキューブ 取締役（現任） 2024年４月　ELESTYLE㈱ 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱イーシーキューブ 取締役 ELESTYLE㈱ 社外取締役	15,904株
	【取締役候補者とした理由】 大手ITシステム会社において長年にわたりグローバル企業の業務改革コンサルティング業務に従事するとともに、IT技術、事業推進及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社取締役として適正かつ適切な経営監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	**再任** **社外** **独立** かわはら　ひとし 川原　均 (1959年12月11日)	1982年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 2010年１月　同社専務執行役員ソフトウェア事業部長 2011年８月　Berlitz Corporation 取締役副社長 2012年11月　㈱セールスフォース・ドットコム（現　㈱セールスフォース・ジャパン）副社長兼エンタープライズ営業本部長 2014年４月　同社取締役社長兼COO 2016年12月　デロイト トーマツ コンサルティング(合) 副社長 2018年11月　同社経営会議議長 2025年12月　当社社外取締役（現任） 2026年３月　スパイダープラス㈱ 社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） スパイダープラス㈱ 社外取締役	1,500株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 大手ITシステム会社、大手クラウドコンピューティング・サービス提供会社及びコンサルティングファームにおいて長年にわたり会社経営に従事するとともに、IT技術、事業推進及び企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社グループの経営監督について適切な役割を果たせるものと考えております。 同氏が有する豊富な経験及び知見を活かし、当社取締役会の機能強化、事業戦略・コンサルティング営業戦略からの経営推進、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行の監督への貢献を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．川原均氏は、社外取締役候補者であります。
3．川原均氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
4．当社は、椎木茂氏及び川原均氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、各契約を継続する予定であります。
5．当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により塡補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等は除く）。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6．当社は、川原均氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
7．各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2026年９月30日）現在の株式数を記載しております。なお、岩田進氏の所有する当社株式の数は、日本証券金融㈱との株式貸借契約書に基づき7,600株を貸し出しており、当該貸株を含めた所有株式数は2,566,107株となっております。また、当該貸株は2026年10月１日に全て返還を受けております。

第３号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

監査等委員である取締役佐伯壽一氏及び西野充氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴 （地位及び担当並びに重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	**新 任** うの　けいぞう 宇野　計蔵 （1965年12月27日）	1990年４月　関西日本電気ソフトウェア㈱入社 日本電気㈱出向 1998年４月　日本デジタル・イクイップメント㈱（現　日本ヒューレット・パッカード合同会社）入社 2008年８月　㈱レントラックジャパン（現　カルチュアコンビニエンスクラブ㈱）入社 2010年７月　当社入社 2011年７月　執行役員開発本部長 2016年５月　LOCKON VIETNAM CO., LTD.（現YRGLM VIETNAM CO., LTD.）代表取締役社長 2021年12月　㈱イーシーキューブ取締役 2025年12月　㈱トピカ監査役（現任） 2026年３月　シルバーエッグ・テクノロジー㈱監査役（現任） （重要な兼職の状況） ㈱トピカ監査役 シルバーエッグ・テクノロジー㈱監査役	12,035株
	【監査等委員である取締役候補者とした理由】 当社を含む事業会社の開発部門における長年の豊富な経験と技術面に関する幅広い知識を有しており、また当社の子会社の代表取締役社長及び監査役として会社経営に関する経験を有しており、当該知見を活かして特に技術分野やリスクマネジメントの分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	**新任** **社外** **独立** うじけ　ゆうた 氏家　優太 (1983年7月24日)	2009年12月　長島・大野・常松法律事務所入所 2013年４月　グリー㈱出向 2014年６月　同社より帰任 2015年９月　長島・大野・常松法律事務所退所 2015年９月　青山綜合法律事務所入所 2017年４月　同事務所パートナー（現任） 2019年９月　㈱イングリウッド社外監査役（現任） 2021年11月　㈱チームスピリット社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 青山綜合法律事務所パートナー ㈱イングリウッド社外監査役 ㈱チームスピリット社外取締役（監査等委員）	－
	【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しているとともに、事業会社における監査役としての経験を有しており、当社グループの監査体制の強化について適切な役割を果たせるものと考えております。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、同氏が有する豊富な経験及び知見を活かし、当社取締役会の機能強化、法務分野について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行の監督への貢献を期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

(注) 1．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．氏家優太氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3．各候補者の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、法令の定める額を限度として、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4．当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）を含む被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により塡補することとしております（ただし、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等は除く）。各候補者の選任が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5．氏家優太氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、候補者の選任が承認された場合には、当社は同氏を独立役員とする予定であります。
6．各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2026年９月30日）現在の株式数を記載しております。

（ご参考）

第２号議案及び第３号議案の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役（会）のスキルマトリックス（上席執行役員含む）は以下のとおりとなります。

	取締役（監査等委員を除く）			取締役（監査等委員）			上席執行役員	
	岩田 進	椎木 茂	川原 均	宇野 計蔵	若松 典子	氏家 優太	中川 仁	栢木 秀樹
経営戦略	○	○	○					
技術・研究開発	○	○		○			○	
事業戦略・マーケティング戦略	○		○					
ICT・DX	○	○	○	○			○	
財務会計・ファイナンス	○				○			○
組織・人財開発		○		○				
コーポレートガバナンス・リスクマネジメント			○	○	○	○		○

（注）取締役（監査等委員を除く）及び上席執行役員については、知見・経験を有するスキル等を○とし、取締役（監査等委員）については、特に貢献することが期待されるスキル等を○としております。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに監査法人アヴァンティアを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が監査法人アヴァンティアを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査継続年数が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬について勘案するとともに、当社グループの経営環境等を踏まえ総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（2026年10月１日現在）

名　　称	監査法人アヴァンティア
事　務　所	主たる事務所　東京都千代田区三番町３番地８ 名古屋事務所　愛知県名古屋市中村区名駅３丁目28－12 大阪事務所　大阪府大阪市北区大深町６番38号 松山事務所　愛媛県松山市三番町７丁目６－10 福岡事務所　福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目４－25 札幌事務所　北海道札幌市中央区北４条西４丁目１－７
沿　　革	2008年５月 設立
概　　要	資本金　77百万円 構成人員　社員　28名 公認会計士　109名 試験合格者　72名 その他　59名 合計　268名 関与上場会社数　60社

以上

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大、企業のデジタル投資の増加等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。日本銀行「全国企業短期経済観測調査（2026年９月調査）」においても、大企業の業況判断DIは製造業で＋24、非製造業で＋35と良好な水準にあります。一方で、労働力人口は2025年平均で7,004万人と前年に比べ47万人増加（総務省「労働力調査」）したものの、雇用人員判断DI（全規模・全産業）は△38と企業の人手不足感は依然として強く、省人化・生産性向上を目的としたソフトウェア投資（2026年度計画は前年度比10.3％増）が積極化しております。また、物価や人件費の高止まり、為替・金融資本市場の変動、米国の政策動向、中東・ウクライナ情勢の長期化をはじめとする地政学リスク等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、当社グループが事業を展開している国内のインターネット広告市場については、社会のデジタル化を背景に2025年のインターネット広告費は前年比110.8％の４兆459億円（㈱電通「2025年日本の広告費」）と継続的に高い成長率を維持しており、初めて４兆円を超えるとともに、総広告費（８兆623億円、同105.1％）に占める割合も50.2％と初めて半数を超えました。広告制作の現場でも生成AIの活用領域が拡大しており、AIと共存・競争する環境が一層加速しております。

また、当社グループのもう一つの対面市場であるEC市場については、2025年国内BtoC-EC市場規模は前年比105.5％の27.6兆円となりました。分野別では、物販系分野に関して前年比104.0％の15.8兆円と伸長しており、物販系分野におけるEC化率についてもBtoC-ECで9.80％（前年は9.78％）と前年を上回りました。また、BtoB-EC市場規模は前年比108.9％の560.1兆円、EC化率も45.9％（前年比2.8ポイント増）と増加傾向にあり（いずれも経済産業省「令和７年度電子商取引に関する市場調査報告書」）、国内のEC市場規模拡大は継続しております。加えて、前述の電通「2025年日本の広告費」では、2026年に向けて、AIエージェントのアシストによる購買プロセスの自動化等の変化が予測されております。

このような事業環境の下、当社グループは、データとテクノロジーによって世界中の企業によるマーケティング活動を支援し、売り手と買い手の幸せをつくる企業を目指して事業展開を行っております。当連結会計年度は、「AI企業としての進化～AI時代に最適化した組織とサービス群にフルモデルチェンジ～」をテーマに掲げ、AIによる事業変革と組織変革に取り組みました。サービス面では、セグメント名称を「マーケティングAI事業」「コマースAI事業」に変更するとともに、両事業の主力サービスへのAI機能の拡充を進めました。開発面では、「EC-CUBE Enterprise」や「アドエビスキャンペーンマネージャー」のアプリケーション開発プロセスに生成AIを積極的に活用し、開発生産性の向上を図っております。また、社内業務全般においてもAIの活用を進め、AIを前提とした業務プロセスへの転換に取り組んでおります。加えて、2026年１月に公開買付けにより、AIを活用したレコメンド技術を有するシルバーエッグ・テクノロジー㈱を子会社化（2026年４月に完全子会社化）し、2026年７月１日には広告運用のインハウス支援を行うアタラ㈱を完全子会社化（2026年10月１日付で当社が吸収合併）するとともに、インキュベーション領域の事業整理を行い、強化領域への経営資源の集中を図りました。これらは、AIの進展により顧客企業のマーケティングやEC運営の内製化・高度化ニーズが高まる中、「ツールの提供」から「AIを活用したデータ活用・運用支援の伴走」までを一気通貫で提供する体制を整える取組みであります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,899,782千円（前期比19.6％増）、営業利益352,918千円（前期比26.5％増）、経常利益342,959千円（前期比22.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益287,144千円（前期は142,198千円の親会社株主に帰属する当期純損失）と増収増益及び黒字転換を達成いたしました。シルバーエッグ・テクノロジー㈱及びアタラ㈱の新規連結効果に加え、既存事業の堅調な成長が増収に寄与いたしました。利益面におきましては、M&Aに伴う初年度費用発生があったものの、既存事業の収益性改善によりこれを吸収し営業増益を確保いたしました。さらに、前期に計上した減損損失等の特別損失が一巡したことや、㈱スプーの株式譲渡による特別利益の計上、法人税等の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は黒字転換となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりとなりました。

なお、当連結会計年度より、事業戦略をより明確に表現するため、セグメント名称を「マーケティングDX支援事業」から「マーケティングAI事業」、「コマース支援事業」から「コマースAI事業」へそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

（マーケティングAI事業）

当事業は、「マーケティング施策の効果改善サイクルを回したい」という顧客課題の解決を支援すべく、インターネットにおける消費者行動を横断的に測定し、マーケティングに活用するためのクラウドサービス及び広告運用のインハウス支援等を提供する事業であります。広告効果測定プラットフォーム「アドエビス」を主力サービスとし、マーケティング・キャンペーン・マネジメント・プラットフォーム「アドエビスキャンペーンマネージャー」（以下「ACM」）、分析レポート自動作成サービス「アドレポ」等のサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、ACMにおいて、「課題発見エージェント」「施策立案エージェント」に加え、「広告媒体データ収集エージェント」「除外キーワード提案エージェント」の提供を開始し、AIエージェントによるマーケティング業務の支援領域を拡大いたしました。また、「アドエビス」において、チャット形式でデータの抽出・可視化ができる「AIアシスト」の提供を開始するとともに、生成AIやAIエージェントが広告計測データを活用できるMCP（Model Context Protocol）に対応し、一部のお客様への先行提供を開始いたしました。さらに、マーケティング施策から「企画意図」をAIが推定・学習する技術について、特許を取得いたしました。

加えて、2026年７月１日に、マーケティングコンサルティングやデータマネジメント等を手掛け、広告運用のインハウス支援に強みを持つアタラ㈱の全株式を取得して完全子会社とし、マーケティング領域におけるコンサルティング事業の立ち上げ・強化を図りました。「ACM」等によるシステム支援と、同社の高度なコンサルティングによる人的支援を融合し、顧客企業が自社データを正しく理解しマーケティング全体をマネジメントできる組織への変革を支援するとともに、同社の現場知見を当社のAIアルゴリズムやプロダクト開発に還元し、製品競争力の強化を図ってまいります。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,037,082千円（前期比4.1％増）、セグメント利益は218,699千円（前期比19.8％減）となりました。インキュベーション領域における㈱スプーの株式譲渡（2026年７月末で連結除外）及び「アドフープ」「Target Push」のサービス終了（2026年８月末）により減収影響があったものの、「アドエビス」の増収及び当連結会計年度からのアタラ㈱の連結により、増収となりました。利益面では、高利益率の「アドエビス」が安定的に利益貢献した一方、ACMのプロモーション費用や監査報酬の増加等により減益となりました。

（コマースAI事業）

当事業は、EC事業者の多様な商習慣や事業形態に寄り添う業務適応型コマース基盤「EC-CUBE」を中心に、集客・運用・物流に至るまで一気通貫で顧客課題の解決を支援する事業であります。「EC-CUBE（オープンソース版）」はフリーミアムモデルのオープンソース・パッケージとして提供しており、連携する各種サービス（決済代行等）の提供事業者から手数料収入を得るエコシステムを構築しております。

当連結会計年度においては、2026年３月に「EC-CUBE」をAI時代に適した「業務適応型コマース基盤」として刷新し、「EC-CUBE Enterprise」上で利用可能な領域特化パッケージ「EC-CUBE Enterprise for X」を、リユース、マーケットプレイス、製造業向け受発注DXの３領域で展開を開始いたしました。また、AIエージェントによる購買を見据えたエージェンティックコマースに対応し、AIアシスタント機能（MCP対応）を備えた「EC-CUBE 4.4」の開発を進め、2026年９月にα版をリリースいたしました。AIを前提としたEC基盤への進化を図っております。

さらに、2025年11月に公開買付けを開始し、2026年１月14日に、AIを活用したレコメンドエンジン等のデジタルマーケティングサービスを展開するシルバーエッグ・テクノロジー㈱を連結子会社といたしました（2026年４月に完全子会社化）。同社のAIを活用したパーソナライゼーション技術と当社の顧客基盤・データ資産を掛け合わせ、2026年３月にはアパレルEC向けSaaS型AI試着サービス「Try-oooon!!」の提供を開始するなど、顧客課題を統合的に支援することで、提供価値の向上を図っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,862,699千円（前期比42.0％増）、セグメント利益は134,219千円（前期は6,209千円のセグメント利益）となりました。当連結会計年度からのシルバーエッグ・テクノロジー㈱の連結に加え、㈱イーシーキューブにおいてEC構築案件売上が伸長したこと、ルビー・グループ㈱において上期の季節需要やスポット売上の取り込みと原価低減が進んだことにより、増収増益となりました。なお、新規EC構築案件の受注につきましては、受注高は425,348千円（前期比54.2％減）となり、受注残高は212,239千円（前期末比56.3％減）となりました。

② **設備投資等の状況**

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は355,569千円であり、その主なものは次のとおりであります。

連結子会社取得による建物、器具及び備品、ソフトウェア等の増加	198,420千円
「アドエビス」開発によるソフトウェア等の増加	47,153千円
「EC-CUBE」開発によるソフトウェア等の増加	34,961千円
「アドエビスキャンペーンマネージャー」開発によるソフトウェア等の増加	27,969千円
「アドレポ」開発によるソフトウェア等の増加	19,502千円

③ **資金調達の状況**

当連結会計年度中に、子会社株式取得資金の調達のため、金融機関より長期借入金として16億80百万円の調達を実施しております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ **重要な企業再編等の状況**

(シルバーエッグ・テクノロジー㈱)

当社は、当連結会計年度において、シルバーエッグ・テクノロジー㈱の全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、シルバーエッグ・テクノロジー㈱については、2026年12月18日開催予定の当社第26回定時株主総会において、当社との吸収合併に関する議案を付議する予定であります。

(アタラ㈱)

当社は、2026年７月１日付でアタラ㈱の全株式を取得し、連結子会社といたしました。なお、アタラ㈱については、2026年10月１日付で、当社が吸収合併を行っております。

(㈱スプー)

当社は、2026年７月31日付で㈱スプーの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　分	第23期 (2023年９月期)	第24期 (2024年９月期)	第25期 (2025年９月期)	第26期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売上高 (千円)	3,626,276	3,636,133	4,934,733	5,899,782
営業利益 (千円)	318,932	164,441	278,892	352,918
経常利益 (千円)	329,476	162,151	279,654	342,959
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (千円)	197,019	68,767	△142,198	287,144
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	31.39	11.14	△22.98	45.86
総資産 (千円)	3,164,568	3,524,446	3,205,091	4,768,231
純資産 (千円)	1,983,193	1,934,987	1,684,802	2,072,841
１株当たり純資産額 (円)	309.12	304.60	267.60	320.62

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　分	第23期 (2023年９月期)	第24期 (2024年９月期)	第25期 (2025年９月期)	第26期 (当事業年度) (2026年９月期)
売上高 (千円)	2,476,250	2,410,737	2,419,551	2,461,502
営業利益 (千円)	215,277	147,968	227,434	112,304
経常利益 (千円)	232,327	193,678	258,102	198,527
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	143,721	105,489	△301,144	159,348
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	22.90	17.10	△48.67	25.45
総資産 (千円)	2,506,995	2,746,298	2,338,018	4,199,791
純資産 (千円)	1,654,863	1,637,918	1,310,818	1,484,663
１株当たり純資産額 (円)	263.16	265.80	211.44	235.33

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、主にインターネット広告市場を中心に事業を行っており、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

① 事業展開について

コマースAI事業では、ECサイトの構築・運用サービスが売上拡大フェーズに入っております。さらに、子会社であるルビー・グループ㈱のECオペレーションマネジメント事業に加え、2026年１月にAI技術を活用したレコメンドサービス等を提供するシルバーエッグ・テクノロジー㈱を子会社化したことにより、ECサイトの構築から運用、AIを活用した販売促進までを一貫して支援する垂直統合モデルの実現に向けて、より広範なサービス展開が加速しております。これらの体制を基盤として、コマース領域におけるBOT（Build Operate Transfer）モデルを推進してまいります。

なお、同社とは経営資源を完全に統合し、意思決定の迅速化を図るため、2027年４月１日を効力発生日として当社に吸収合併する予定であります。

一方、マーケティングAI事業では、2025年５月より有償販売を開始した生成AIを組み込んだプロダクト「アドエビスキャンペーンマネージャー」を、マーケティング領域におけるBOTモデルの中核をなす基盤と位置付けております。2026年７月にマーケティングコンサルティング及びBPO（Business Process Outsourcing）を手掛けるアタラ㈱の全株式を取得し、同年10月に当社へ吸収合併したことにより、高度な専門人財による人的支援と本プロダクトによるシステム支援を組み合わせ、顧客企業の業務プロセスのAIエージェント化及び移管を推進してまいります。

② 環境変化への対応について

顧客ニーズの高度化・多様化、生成AIからAIエージェントへの急速な進化とその業務活用の拡大、規制強化やデータプライバシーへの対応、オムニチャネル戦略の重要性の高まり、サプライチェーンの見直しと効率化支援、さらにはESG（環境・社会・ガバナンス）への意識の浸透など、事業環境は大きく変化しております。

当社グループでは、これらの環境変化を常に注視しながら、データとテクノロジーを活用したソリューションの提供を通じて、顧客企業の成長と社会課題の解決に貢献してまいります。

③ 人財について

中期経営方針「VISION2027」で掲げる、プロダクトと高い専門性を持つ高度人財によって顧客のビジネスを推進するビジネスパートナーへの変革を実現するためには、当社の人的資本においても大きな変革が必要です。

とりわけBOTモデルにおいては、顧客企業の業務を深く理解し、AIを活用

して業務プロセスを再設計・実装できるコンサルタントやエンジニアが価値創出の源泉となります。

このような高度な専門性と創造性を兼ね備えた人財の獲得及び育成は、当社グループにとって極めて重要な経営課題となっております。今後も、多様な働き方を支援する制度や環境の整備、人財の成長を促す教育の充実を図りながら、持続可能な雇用の創出と人的資本の価値向上に取り組んでまいります。

④　研究開発について

昨今、生成AIのビジネス活用が進む中、当社グループの事業領域であるマーケティングプロセス及びコマース領域においても、AIの活用はもはや欠かせないものとなっております。

当社は2020年に専任の研究開発部門を設立し、生成AI応用、ナレッジ抽出、マーケティングの構造化に関する研究を進めてまいりました。また、「AIによるマーケティング施策企画推定」に関する特許（特許第7853683号）を取得するなど、AIを企業知として制度化する研究開発体制を構築しております。加えて、AI技術を活用したレコメンドサービスを提供するシルバーエッグ・テクノロジー㈱の子会社化により、コマース領域におけるAI技術の基盤を強化いたしました。

今後も、AIカンパニーとして、BOTモデルにおいて顧客企業の業務を担うAIエージェントをはじめ、AIを活用した独自サービスへの開発投資を積極的に行い、AI関連技術の研究開発及び提供を加速してまいります。

⑤　グループ経営管理について

以前の中期経営方針「VISION2023」では、次世代の事業の柱を見つけるための探索フェーズと位置づけ、複数の会社を子会社化することで探索を進めてまいりましたが、現行の中期経営方針「VISION2027」において、明確に事業領域を特定するに至りました。

これに伴い、事業ポートフォリオの選択と集中を進めており、当連結会計年度においては、子会社株式の譲渡及び一部サービスの提供終了を実施するとともに、完全子会社２社の当社への吸収合併を決定いたしました。今後も、シナジーを一層加速させるため、事業体の統合を進めるとともに、AIカンパニーとして必要な組織能力を獲得するためのM&Aを模索するなど、「VISION2027」の実現に向けて、より最適なグループ経営管理体制を構築してまいります。

⑥　情報セキュリティについて

当社グループの事業は、インターネット環境やクラウドサービス等の安定的な稼働を前提として展開しております。日常の事業活動においては、顧客企業のマーケティング・購買データを管理するとともに、収集・蓄積するビッグデ

ータを分析基盤として活用しているほか、多くのEC事業者や顧客企業の業務基盤となる各種サービスを提供しております。このような事業特性上、セキュリティ上の問題は自社にとどまらず、顧客企業やサプライチェーン、ひいては広く消費者にまで影響を及ぼし得る重大な社会的責任を伴うものであり、安全性と信頼性の確保は事業の持続的成長における最優先の経営課題であると認識しております。

昨今、ランサムウェア等のマルウェアや脆弱性を突いた不正アクセスなどサイバー攻撃は多様化しており、事業停止被害や、委託先を経由したサプライチェーン攻撃も深刻化しております。また、生成AIその他の技術を悪用した攻撃により、攻撃の自動化・大規模化、標的型攻撃の高度化、未知の脆弱性を利用した新たな攻撃手法が発生し、従来の対策では十分に対応できない可能性があります。さらに、社内業務における生成AIやAIエージェント等の活用に伴い、意図しない機密情報の漏えいや誤作動等の新たなリスクへの対応も急務となっております。

当社グループは、安定的なサービス提供と保有データの安全確保に向け、ゼロトラストの考え方に基づくアクセス制御や、社内規程に準拠した情報管理体制を基盤としております。その上で、グループ横断で「自社提供サービスの脆弱性排除とセキュア開発」「サイバー攻撃の監視・検知及び事業継続（復旧）体制の高度化」「AI等の安全利用ルールの整備」の３点を重点施策として推進してまいります。

(4) 主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループは、マーケティングAI事業、コマースAI事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① マーケティングAI事業

広告効果測定サービス「アドエビス」、マーケティング・キャンペーン・マネジメント・プラットフォーム「アドエビスキャンペーンマネージャー」、運用型広告レポート自動作成ツール「アドレポ」、動画マーケティングのコンテンツ制作や運用を行う「TOPICA WORKS」、プロジェクト管理ツール「My Redmine」、マーケティングコンサルティング等のサービスを提供する事業であります。

② コマースAI事業

EC構築のためのオープンプラットフォーム「EC-CUBE」及びEC構築・運用支援サービス、AIを活用したレコメンド技術及びそれをベースとしたAIマーケティングサービス等を提供する事業であります。

（注）当連結会計年度より、事業戦略をより明確に表現するため、セグメント名称を「マーケティングDX支援事業」から「マーケティングAI事業」、「コマース支援事業」から「コマースAI事業」へそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(5) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
㈱イーシーキューブ	30,000千円	90.00%	ソフトウェア開発
㈱トピカ	36,831千円	74.69%	デジタルマーケティング支援
ファーエンドテクノロジー㈱	8,000千円	100.00%	ソフトウェア開発
ルビー・グループ㈱	30,000千円	100.00%	ECサイト構築及び運用、運営
シルバーエッグ・テクノロジー㈱	30,000千円	100.00%	Webマーケティングサービス開発・提供
アタラ㈱	47,100千円	100.00%	マーケティングコンサルティング
YRGLM VIETNAM CO., LTD.	4,256百万VND	100.00%	ソフトウェア開発

（注）1．ルビー・グループ㈱は、子会社であるKIMEI GLOBAL CO., LTD.の株式の一部を2025年10月16日付で譲渡したため、同社を連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

2．当社は、当連結会計年度において、シルバーエッグ・テクノロジー㈱の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

3．当社は、2026年７月１日付で、アタラ㈱の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

4．当社は、2026年７月31日付で、㈱スプーの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

5．シルバーエッグ・テクノロジー㈱は2026年８月31日付で減資を行い、資本金が減少しております。

6．当連結会計年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	シルバーエッグ・テクノロジー㈱
特定完全子会社の住所	大阪府吹田市江坂町一丁目23番43号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,079,525千円
当社の総資産額	4,199,791千円

(6) 主要な拠点（2026年９月30日現在）

① 当社

名称	所在地
大阪本社	大阪市北区
東京本社	東京都千代田区

② 子会社

名称	所在地
㈱イーシーキューブ	大阪市北区
㈱トピカ	東京都千代田区
ファーエンドテクノロジー㈱	島根県松江市
ルビー・グループ㈱	東京都渋谷区
シルバーエッグ・テクノロジー㈱	大阪府吹田市
アタラ㈱	東京都新宿区
YRGLM VIETNAM CO., LTD.	ベトナム　ホーチミン市

(7) 従業員の状況（2026年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マーケティングAI事業	182名	15名増
コマースAI事業	147名	12名増
全社（共通）	35名	3名増
合計	364名	30名増

（注）1. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. マーケティングAI事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて15名増加しましたのは、2026年７月１日付でアタラ㈱を連結子会社化したためであります。
3. コマースAI事業の従業員数が前連結会計年度末と比べて12名増加しましたのは、当連結会計年度にシルバーエッグ・テクノロジー㈱を連結子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
151名	10名増	35.9歳	6.3年

(8) 主要な借入先（2026年９月30日現在）

① 当社の状況

借入先	借入額（千円）
㈱みずほ銀行	930,000
㈱三井住友銀行	271,432
㈱三菱UFJ銀行	271,432
㈱りそな銀行	100,000
三井住友信託銀行㈱	50,000

② 子会社の状況

借入先	借入額（千円）
㈱日本政策金融公庫	10,800
㈱島根銀行	2,850
㈱山陰合同銀行	372

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2026年９月30日現在）

(1) 発行可能株式総数　22,800,000株

(2) 発行済株式の総数　6,372,415株（自己株式63,647株を含む）

(3) 株主数　12,139名

(4) 大株主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
岩田　進	2,558,507	40.55
福田　博一	718,900	11.39
又座　加奈子	329,200	5.21
山下　良久	67,700	1.07
トーマス・アクイナス・フォーリー	63,800	1.01
株式会社博報堂	60,000	0.95
山田　智則	56,000	0.88
イルグルム従業員持株会	55,213	0.87
吉江　克己	35,800	0.56
中川　仁	33,850	0.53

（注）１．当社は自己株式を63,647株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式63,647株を控除して計算しております。
３．当社代表取締役社長執行役員CEO岩田進は、日本証券金融㈱との株式貸借契約書に基づき7,600株を貸し出しており、当該貸株を含めた持株数は2,566,107株となっております。なお、当該貸株は2026年10月１日に全て返還を受けております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2017年12月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受けて、当社は、2026年１月16日開催の取締役会決議において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年２月16日付で取締役（監査等委員である取締役を含む）に対し自己株式を次のとおり交付しております。譲渡制限付株式報酬の内容は、「３．会社役員に関する事項　(4) 取締役の報酬等　①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）	8,700株	3名
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	3,000株	2名
監査等委員である取締役	4,500株	3名

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員 CEO	岩 田　　進	㈱イーシーキューブ代表取締役社長 ルビー・グループ㈱代表取締役 シルバーエッグ・テクノロジー㈱代表取締役社長
取締役 上席執行役員 CFO	赤 澤　洋 樹	㈱トピカ取締役 ルビー・グループ㈱取締役執行役員COO シルバーエッグ・テクノロジー㈱取締役
取締役	椎 木　　茂	㈱イーシーキューブ取締役 ELESTYLE㈱社外取締役
取締役	川 原　　均	スパイダープラス㈱社外取締役
取締役	藤 田　明 久	㈱MIXI社外取締役 サインポスト㈱社外取締役 ㈱リップス社外取締役
取締役 （監査等委員）	佐 伯　壽 一	㈱イーシーキューブ監査役 ルビー・グループ㈱監査役
取締役 （監査等委員）	西 野　　充	YRGLM VIETNAM CO., LTD.監査役 ファーエンドテクノロジー㈱監査役
取締役 （監査等委員）	若 松　典 子	㈱ひとまいる社外監査役 イグニション・ポイント㈱常勤社外監査役

（注）１．取締役川原均及び藤田明久並びに監査等委員である取締役佐伯壽一、西野充及び若松典子は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、５名とも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

２．監査等委員である取締役若松典子は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

３．監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部監査担当者及び外部監査人と緊密な連携のもと組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

４．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部署の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。岩田進は社長執行役員を、赤澤洋樹は上席執行役員をそれぞれ兼ねております。また、取締役を兼ねない執行役員は中川仁（上席執行役員CTO）、栢木秀樹（執行役員CAO）、吉本啓顕、平田純也及び廣遥馬の５名であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各業務執行取締役以外の取締役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により塡補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為に起因する損害賠償金等については、塡補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月５日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会の意見を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が本方針と整合していることや、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、あらかじめ本方針に基づく報酬等の案について監査等委員会の検討及び特段の異論がない旨の意見決定を経ていることを確認しており、本方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等については、外部調査機関による役員報酬サーベイにも照らしつつ、業績や貢献度等を総合的に勘案して支給される固定報酬と、非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬から構成されております。固定報酬については代表取締役が各取締役の報酬案を策定し、非金銭報酬等については役割や職責に応じて予め内規で定められており、それぞれ代表取締役と監査等委員会とで事前協議を行った後に取締役会で決定しております。また、固定報酬は業績等を勘案して決定し、非金銭報酬

等については内規に基づいて決定することから、その割合については変動するものとし、固定報酬については毎月定額を支給し、非金銭報酬等については取締役会決議に基づき一定の時期に支給しております。

なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定し、支給しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区　分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	83,605 (15,396)	77,800 (15,000)	5,805 (396)	5 (2)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19,403 (19,403)	17,250 (17,250)	2,153 (2,153)	4 (4)
合計 （うち社外取締役）	103,009 (34,800)	95,050 (32,250)	7,959 (2,550)	9 (6)

（注）1．上表には、2025年12月19日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）１名（うち社外取締役１名）を含んでおります。

2．非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。割当ての際の条件等は「① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2．(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

3．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月22日開催の第15回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は４名（うち社外取締役１名）です。また別枠で、2017年12月22日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は３名（うち社外取締役０名）です。

4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月22日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち社外取締役３名）です。また別枠で、2017年12月22日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額として年額10,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は３名（うち社外取締役３名）です。

5．上記報酬等の額のほか、社外役員が子会社から受けた役員報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

・社外取締役川原均は、スパイダープラス㈱の社外取締役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役藤田明久は、㈱MIXI、サインポスト㈱及び㈱リップスの社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）佐伯壽一は、㈱イーシーキューブ及びルビー・グループ㈱の監査役であります。㈱イーシーキューブは当社が90%を所有する子会社であり、ルビー・グループ㈱は当社の100%子会社であります。

・社外取締役（監査等委員）西野充は、YRGLM VIETNAM CO., LTD.及びファーエンドテクノロジー㈱の監査役であります。両社は当社の100%子会社であります。

・社外取締役（監査等委員）若松典子は、㈱ひとまいるの社外監査役及びイグニション・ポイント㈱の常勤社外監査役であります。両社と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 川原　均	2025年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 大手ITシステム会社やコンサルティングファーム等における長年の企業経営や事業推進に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べるとともに、主に企業経営や事業戦略について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 藤田　明久	2025年12月19日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。 広告事業及びデジタルメディア事業等における長年の企業経営や事業推進に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、取締役会では積極的に意見を述べるとともに、主に企業経営やコーポレート・ガバナンスについて専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 （監査等委員） 佐伯　壽一	当事業年度開催の取締役会14回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員） 西野　充	当事業年度開催の取締役会14回及び監査等委員会15回の全てに出席いたしました。 金融機関及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員） 若松　典子	2025年12月19日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回及び監査等委員会11回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的な知見及び事業会社における長年の豊富な経験と幅広い知識に基づき議案の審議に必要な意見具申を適宜行っております。また、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が４回ありました。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,700千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬3,600千円を支払っております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、PwC Japan有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるYRGLM VIETNAM CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由のいずれかに該当すると判断した場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその職務を適正に遂行することができないと認められる場合、又は会計監査の適正性及び信頼性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(7) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(8) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

5．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、すべての取締役で構成し、法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定を行う。取締役会は、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、原則として毎月開催する。

② 経営に関する重要な事項については、経営会議において十分な議論を行った後に取締役会において審議・決定する。

③ 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び経営会議その他の重要な会議への出席、会社業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会社は、その担当職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）を、関連資料と併せて最低10年間保管し、取締役及び監査等委員は随時これらの文書を閲覧可能なものとする。

イ）株主総会議事録
ロ）取締役会議事録
ハ）重要な会議及び委員会の議事録

(3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、経営危機管理規程を当社及び当社子会社の損失の危険に関する統括的規程とする。

② 関係会社管理規程に基づき、子会社ごとに当社執行役員を統括責任者として定める。統括責任者は、所管する子会社のリスク把握・防止を含む管理指導を行い、当該子会社は必要な検討・対応を行う。

③ 会社は、事業活動に伴う各種リスクについて、各主管部署を通じてリスク管理に関する規程を定め、教育・啓発を通じてその維持・定着とリスク低減を図る。

④ 大規模災害等の重大な事態が発生した場合は、社長執行役員を本部長とする緊急事態対策本部を設置し、事業継続のためのリスク管理、並びに損失最小化を目的として迅速に情報を収集・分析し、必要な対策を講じる。

⑤ コンプライアンスリスクに対処するため、以下の施策を講じる。

イ）弁護士事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題について助言を受け、法的問題の予防・軽減に努める。

ロ）コンプライアンス委員会規程に基づき、社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を常設し、コンプライアンスリスクの予防・拡大

防止を図る。

⑥ 情報セキュリティ基本方針を定め、社長執行役員を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティに係るリスクの把握、対策立案、実行管理と改善を行う。

(4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、執行役員制度を導入するとともに、定時取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催するものとし、経営方針及び戦略にかかわる重要事項については、取締役と執行役員で構成する経営会議において事前審議を行い、業務執行を決定する。

② 取締役及び執行役員の業務執行については、取締役会規則、執行役員規程、組織規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその権限、執行手続きについて定める。

③ 当社子会社の取締役の職務の執行については、関係会社管理規程を定め、当社の取締役又は執行役員を統括責任者として派遣し、当該子会社の支援、管理及び監督を行う。

(5) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役会は、関係会社管理規程を定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な事項について、当社への定期的な報告を義務付ける。

(6) 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び諸規則を遵守し、倫理観を持って事業活動を行うための基盤として、倫理規程を定める。

② 社長執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の法令遵守意識定着と運用徹底を図るため、教育・啓発等諸活動を実施する。

③ 法令違反行為等に関する通報に対して適切に対処するために、内部通報規程に基づき内部通報制度を整備・運営し、その周知徹底を図る。

④ 監査等委員会は、当社及び当社子会社のコンプライアンス体制及び内部通報制度の運用に問題があるときは、意見を述べるとともに業務執行に係る取締役に対して速やかな改善を求める。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めたときは、会社は当社の使用人から、監査等委員会補助者を任命するものとする。

② ①の使用人の、取締役からの独立性を確保するために、監査等委員会は①の

使用人人事について、事前に報告を受け、必要な場合は会社に変更を申し入れることができるものとする。

③ ①の使用人は、その職務に当たっては、監査等委員会の指示にのみ従うものとする。

(8) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員は、経営会議等の重要な会議に出席し、当社及び当社子会社の業務執行に関する報告を受けることができる。

② 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、当社及び当社子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項がある場合は、監査等委員会に直ちに報告する。監査等委員会は、いつでも必要に応じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

③ 取締役は、内部通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、コンプライアンス上の問題について監査等委員会が適時に把握できるようにする。

(9) 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに、これに応じるものとする。

(11) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。

② 当社は、監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保証する。

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

① 当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築、並びにその有効性・適切性を定期的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。

② 内部監査室は、財務報告に係る内部統制監査を行う。

③　取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会規則を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催しております。

② 監査等委員会は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき当社及び当社子会社の監査を実施するとともに、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、業務執行取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査等委員会を15回開催しております。

③ 倫理規程を制定し、当社使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生するおそれのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。

6．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、今後の業績の推移や財務状況等を考慮したうえで、将来の事業展開のための投資と健全な内部留保等を総合的に勘案しながら、当連結会計年度においては連結株主資本配当率2.5％を目安に安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。また、自己株式の取得については、株主価値の最大化を目的とした機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて実施することとしております。

当事業年度の剰余金の配当について

当事業年度の期末配当金については2026年２月５日付で公表した配当予想を維持し、配当方針に基づいた7.0円にスタンダード市場上場記念配当1.0円を加え、１株当たり8.0円（連結株主資本配当率2.7％）とさせていただきます。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2026年12月３日（木）とさせていただきました。

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**3,102,624**	**流動負債**	**1,400,790**
現金及び預金	2,088,279	買掛金	84,929
受取手形及び売掛金	643,600	短期借入金	400,000
契約資産	104,506	１年内返済予定の長期借入金	177,910
前払費用	186,111	未払金	388,066
未収入金	17,056	未払法人税等	39,442
仕掛品	54,054	預り金	57,243
その他	12,375	契約負債	161,102
貸倒引当金	△3,361	賞与引当金	52,252
固定資産	**1,665,606**	株主優待引当金	11,631
有形固定資産	**80,764**	その他	28,212
建物及び構築物	37,422	**固定負債**	**1,294,599**
工具、器具及び備品	43,341	長期借入金	1,058,976
無形固定資産	**1,288,884**	資産除去債務	56,474
のれん	326,352	繰延税金負債	179,149
ソフトウェア	352,196	**負債合計**	**2,695,389**
ソフトウェア仮勘定	19,563	純資産の部	
顧客関連資産	580,624	**株主資本**	**1,999,540**
その他	10,146	資本金	318,065
投資その他の資産	**295,958**	資本剰余金	420,267
投資有価証券	59,460	利益剰余金	1,308,714
長期前払費用	57,658	自己株式	△47,507
繰延税金資産	43,383	**その他の包括利益累計額**	**23,176**
差入保証金	131,843	為替換算調整勘定	23,176
その他	4,948	**非支配株主持分**	**50,124**
貸倒引当金	△1,336	**純資産合計**	**2,072,841**
資産合計	**4,768,231**	**負債及び純資産合計**	**4,768,231**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**5,899,782**
売上原価		**2,722,440**
売上総利益		**3,177,341**
販売費及び一般管理費		**2,824,422**
営業利益		**352,918**
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,611	
持分法による投資利益	1,961	
投資有価証券評価益	2,822	
その他	3,802	**20,196**
営業外費用		
支払利息	23,045	
為替差損	5,821	
その他	1,288	**30,156**
経常利益		**342,959**
特別利益		
子会社株式売却益	7,990	
負ののれん発生益	8,085	
新株予約権戻入益	16,374	**32,450**
特別損失		
減損損失	15,666	**15,666**
税金等調整前当期純利益		**359,743**
法人税、住民税及び事業税	86,560	
法人税等調整額	△25,079	**61,481**
当期純利益		**298,262**
非支配株主に帰属する当期純利益		**11,118**
親会社株主に帰属する当期純利益		**287,144**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**318,065**	**354,387**	**1,105,859**	**△130,275**	**1,648,038**
当期変動額					
剰余金の配当			△48,976		**△48,976**
親会社株主に帰属する当期純利益			287,144		**287,144**
自己株式の処分		△19,422		82,767	**63,345**
自己株式の消却			193	△193	**－**
利益剰余金から資本剰余金への振替		19,294	△19,294		**－**
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		66,007			**66,007**
連結範囲の変動			△6,326	193	**△6,132**
その他			△9,885		**△9,885**
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					**－**
当期変動額合計	**－**	**65,879**	**202,855**	**82,767**	**351,502**
当期末残高	**318,065**	**420,267**	**1,308,714**	**△47,507**	**1,999,540**

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**10,952**	**10,952**	**25,811**	**1,684,802**
当期変動額				
剰余金の配当			△663	**△49,639**
親会社株主に帰属する当期純利益				**287,144**
自己株式の処分				**63,345**
自己株式の消却				**－**
利益剰余金から資本剰余金への振替				**－**
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				**66,007**
連結範囲の変動	△64	**△64**	671,250	**665,052**
その他				**△9,885**
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,288	**12,288**	△646,273	**△633,985**
当期変動額合計	**12,223**	**12,223**	**24,313**	**388,039**
当期末残高	**23,176**	**23,176**	**50,124**	**2,072,841**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
主要な連結子会社の名称	㈱イーシーキューブ ルビー・グループ㈱ シルバーエッグ・テクノロジー㈱ YRGLM VIETNAM CO., LTD.

その他の連結子会社の名称は、事業報告の「1．企業集団の現況に関する事項　(5) 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、全株式取得によりシルバーエッグ・テクノロジー㈱、アタラ㈱を連結の範囲に含めております。

また、㈱スプーは全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しており、KIMEI GLOBAL CO., LTD.は株式の一部を譲渡したため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

関連会社の数	2社
関連会社の名称	有限会社彩、KIMEI GLOBAL CO., LTD.

KIMEI GLOBAL CO., LTD.は株式の一部を譲渡したため、持分法適用関連会社としております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のアタラ㈱の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、9月30日現在の計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 また、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　８～15年 工具、器具及び備品　　２～15年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しており、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間（12年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ⅰ）サブスクリプションに係る収益認識

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを経由して提供するクラウド・SaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を収受しております。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

ⅱ）決済手数料に係る収益認識

決済に係る業務委託契約においては、業務提携契約に基づいて決済会社から紹介手数料を収受しており、決済サービス利用者がECサイトにおいて決済手段を利用した時点で履行義務が充足されるものと判断して収益を認識し、決済手数料受取額で収益の額を測定しております。

ⅲ）ソリューションサービスに係る収益認識

ソリューションサービスにおいては、主にECサイトやWEBサイト構築の受託開発及び関連する保守・メンテナンスサービスの提供を行っております。このうち受託開発については、顧客との契約に基づき、ごく短期的な受託開発を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識します。

履行義務の充足に係る進捗度は、見積総工数に対する発生工数の割合として算定します。また、ごく短期的な受託開発については、履行義務を充足し顧客が検収した時点で収益を認識しております。

保守・メンテナンスサービス等の一定期間の契約に基づき時の経過にわたり履行義務が

充足されるサービスについては、契約期間に応じて均等按分により収益を認識しております。

ⅳ）ECサイト運用代行に係る収益認識

ECサイト運用代行においては、ECサイト上で販売される商品の注文から発送までの一連の業務を受託しております。これらの業務は、業務委託契約に基づきブランド各社より手数料を受領する形で提供しており、商品の発送をもって履行義務が充足されたと判断し、当該EC販売手数料の受取額をもって収益を認識しております。

ⅴ）レコメンデーションサービスに係る収益認識

レコメンデーションサービス事業においては、主に顧客がサイト上でクリック及び購買確率を高めるアイテムを表示させるシステムを提供しており、月額利用料金として顧客から料金を収受しております。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

2．会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	80,764千円
のれん	326,352千円
顧客関連資産	580,624千円
無形固定資産 （のれん、顧客関連資産以外）	381,906千円
減損損失	15,666千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は原則として事業用資産については事業セグメントを基礎としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、当社グループは（企業結合等関係）に記載のとおり、シルバーエッグ・テクノロジー㈱の株式を取得しております。

シルバーエッグ・テクノロジー㈱の取得価額は、同社の事業計画を基礎として外部の専門家を利用し算定した事業価値を踏まえ、交渉の結果決定されており、超過収益力等が反映されています。

また、当社グループは識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の公正価値を基礎として、当該資産及び負債に対して取得原価の配分（以下「PPA」という。）を実施するに当たり、外部の専門家の評価結果を利用し、識別可能資産及び負債の認識及び測定を実施しております。シルバーエッグ・テクノロジー㈱の株式取得により発生した顧客関連資産は、既存顧客との関係等により生み出されることが期待される超過収益力の現在価値（インカム・アプローチ）と

して算定しており、その償却期間は、既存顧客との関係から収益獲得が見込まれる期間を考慮して決定しております。また、のれんは、取得日時点の純資産の公正価値に基づき計上しており、償却期間は、事業計画に基づく投資の回収期間を考慮して決定しております。

事業価値の算定の基礎となる事業計画や、PPA、顧客関連資産及びのれんの減損の兆候の有無の判定等に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画には、将来の顧客売上高減少率や営業利益率等に係る主要な仮定を含んでおります。また、顧客関連資産の算定に用いる現在価値（インカム・アプローチ）における割引率についても、主要な仮定としております。

上記の仮定は妥当なものと考えておりますが、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合にはのれん及び顧客関連資産等の減損処理が必要となる可能性があります。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

売掛金	643,600千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	66,954千円
工具、器具及び備品	217,131千円

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
大阪市北区	－	ソフトウェア
東京都新宿区	事務所等	建物及び工具器具備品等

当社のアドフープ、Target Push両事業の終了、アドエビスの一部機能の提供終了を決定したことにより、当該機能に係るソフトウェアについて減損処理を行い、減損損失14,920千円を計上しております。

アタラ㈱の事務所移転が決定したことにより、当該事務所に係る資産について減損処理を行い、減損損失746千円を計上しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	期末株式数
普通株式	6,372,415株	－株	－株	6,372,415株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	48,976千円	7.90円	2025年9月30日	2025年12月４日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年11月17日取締役会	普通株式	利益剰余金	50,470千円	8.00円	2026年9月30日	2026年12月3日

(注) 2026年11月17日取締役会決議による1株当たり配当額にはスタンダード市場上場記念配当1円00銭を含んでおります。

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によって行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、取引先ごとの残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

また、借入金の使途は運転資金及び子会社株式取得であり、返済日は決算日後最長で6年であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年9月30日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 差入保証金	131,843	129,771	△2,071
資産計	131,843	129,771	△2,071
② 長期借入金（※1）	1,236,886	1,236,106	△779
負債計	1,236,886	1,236,106	△779

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 投資有価証券及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	30,736
投資事業組合出資	28,724

（注）１．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）
受取手形及び売掛金	643,600
合計	643,600

２．長期借入金その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	177,910	198,492	198,492	194,892	194,766	272,334
合計	177,910	198,492	198,492	194,892	194,766	272,334

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	129,771	－	129,771
資産計	－	129,771	－	129,771
長期借入金	－	1,236,106	－	1,236,106
負債計	－	1,236,106	－	1,236,106

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を事業別に分解しております。事業別の収益は報告セグメント毎に分解しております。これらの分解した収益とセグメント収益の関連は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		
	マーケティングAI事業	コマースAI事業	計
サブスクリプションサービス	2,231,077	－	2,231,077
決済手数料サービス	－	258,250	258,250
ソリューションサービス	－	354,033	354,033
ECサイト運用代行サービス	－	656,454	656,454
レコメンデーションサービス	－	706,798	706,798
その他の収益	806,005	887,163	1,693,168
外部顧客への売上高	3,037,082	2,862,699	5,899,782

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等　(４) 会計方針に関する事項　④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産、契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度（期首）	当連結会計年度（期末）
契約資産	115,680	104,506
契約負債	112,143	161,102

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が１年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　320円62銭

１株当たり当期純利益　45円86銭

9．その他の注記

（取得による企業結合）

【シルバーエッグ・テクノロジー㈱】

当社は、2026年１月14日付でシルバーエッグ・テクノロジー㈱の株式を取得し、子会社としております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　：シルバーエッグ・テクノロジー㈱

事業の内容　　：AI技術をベースにしたデジタルマーケティングサービスの開発・提供

② 企業結合を行った主な理由

当社は、中期経営方針「VISION 2027」の実現に向けた具体的な施策の１つとして、M&Aの実施等によるコマースAI事業における支援領域拡大の機会を模索しておりました。

当社はマーケティングAI事業及びコマースAI事業を行っており、シルバーエッグ・テクノロジー㈱はAIを活用したレコメンド技術及びそれをベースとしたAIマーケティングサービス事業を行っており、ともにEC領域やマーケティング領域を主たる事業領域としております。当社は、両者がデジタルマーケティング領域におけるECサイト運営者が抱える課題の解決に向き合いながら、異なる領域でサービスを展開していることから、両者の事業ノウハウやアセットを相互共有・活用し、顧客の課題解決を統合的に支援することにより、更なる提供価値の向上が実現できる可能性があるとの考えに至りました。

③ 企業結合日

2026年１月１日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

シルバーエッグ・テクノロジー㈱

企業結合直前に所有していた議決権比率　：　－％

現金対価により取得した議決権比率　：62.63％

取得後の議決権比率　：62.63％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金によりシルバーエッグ・テクノロジー㈱の議決権の62.63％を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

2026年１月１日から2026年９月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,435,665千円
取得原価		1,435,665千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用　　51,033千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

333,363千円

なお、第２四半期連結会計期間から第３四半期連結会計期間においては四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分については暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度末に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、のれんの金額は264,245千円減少しております。のれんの減少は、顧客関連資産が645,000千円、これに係る繰延税金負債が223,105千円それぞれ増加し、非支配株主持分が157,648千円増加したことによるものであります。

② 発生原因

主として当社の持つテクノロジーとシナジーにより、付加価値の高い案件を創出することで期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

12年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,359,056千円
固定資産	707,657千円
資産合計	2,066,714千円
流動負債	67,302千円
固定負債	223,105千円
負債合計	290,407千円

【アタラ㈱】

当社は、2026年７月１日付でアタラ㈱の全株式を取得し、子会社としております。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　：アタラ㈱

事業の内容　　：マーケティングコンサルティング事業、データマネジメント事業
システムソリューション事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「データとテクノロジーによって、世界中の企業のマーケティング活動を支援する」というビジョンのもと、広告効果測定プラットフォーム「アドエビス」をはじめとするマーケティングAIサービスを展開しております。近年、AI技術と「キャンペーンマネージャー」のようなプロダクトの進化により、これまで外部パートナーに委託することが一般的であった高度な広告運用が、顧客企業自らで実行可能になりつつあります。当社はこの不可逆的な市場変化を絶好の機会と捉え、顧客企業が迅速な意思決定とノウハウ蓄積を実現するための「インハウス化（内製化）」の支援に事業戦略を集中させております。

アタラ㈱は、単なる広告運用代行にとどまらず、マーケティング戦略の策定から実行までを全体最適の視点で一気通貫に支援できる強みを有しております。また、業界トップクラスの専門ノウハウを独自の研修カリキュラムやフォーマットとして形式知化しており、自走できるマーケティング組織の育成・インハウス支援において極めて独自性の高い地位を確立しています。

当社の「キャンペーンマネージャー」によるシステム支援と、アタラ㈱が有する高度なコンサルティングによる人的支援を融合させることにより、単なる広告運用の内製化ではなく、企業が自社データを正しく保有・理解し、マーケティング全体をマネジメントできる組織への変革を支援することができるとの考えに至りました。

③ 企業結合日
2026年７月１日（株式取得日）
④ 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
⑤ 結合後の企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
⑥ 取得した議決権比率
アタラ㈱
企業結合直前に所有していた議決権比率　：　－％
現金対価により取得した議決権比率　：100％
取得後の議決権比率　：100％
⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金によりアタラ㈱の議決権100％を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間
2026年７月１日から2026年９月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	130,000千円
取得原価		130,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
デューデリジェンス費用　2,563千円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因
① 発生した負ののれんの金額
8,085千円
② 発生原因
被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	240,734千円
固定資産	8,478千円
資産合計	249,213千円
流動負債	74,685千円
固定負債	36,441千円
負債合計	111,126千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引)

【子会社株式の追加取得】

当社は、2026年４月８日付でシルバーエッグ・テクノロジー㈱の株式を追加取得しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　：シルバーエッグ・テクノロジー㈱

事業の内容　：AI技術をベースにしたデジタルマーケティングサービスの開発・提供

② 企業結合日

2026年４月１日（みなし取得日）

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2024年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	353,276千円
取得原価		353,276千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

92,736千円

【子会社株式の追加取得】

当社は、2026年５月29日付でシルバーエッグ・テクノロジー㈱の株式を追加取得しております。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　：シルバーエッグ・テクノロジー㈱

事業の内容　：AI技術をベースにしたデジタルマーケティングサービスの開発・提供

② 企業結合日

2026年５月31日（みなし取得日）

③ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2024年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	238,347千円
取得原価		238,347千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

238,347千円

10. 重要な後発事象に関する注記

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2026年８月５日に締結した合併契約に基づき、当社の完全子会社であるアタラ㈱（以下「アタラ」といいます。）を2026年10月１日付で吸収合併（以下「本合併」といいます。）いたしました。

(1) 合併の目的

昨今のデジタルマーケティング市場においては、サードパーティクッキーの規制強化や生成AIの台頭など、環境が激変しております。それに伴い、顧客企業においては、複雑化するデータの統合的な計測・分析に加え、データに基づいたマーケティング施策のインハウス化（内製化）や、より高度な広告運用に対するコンサルティングのニーズが急速に高まっています。

このような顧客企業のニーズを踏まえ、当社は2026年７月１日にアタラの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。アタラとのグループシナジーを最大限かつ最速で発揮するためには、グループ会社として連携する形に留まらず、両社の組織・システム・人財といった経営資源を完全に統合し、意思決定のスピードを高めることが必要であると判断し、本合併を決定するに至りました。

本合併により、当社は「ツールの提供」から「データ活用・運用支援の伴走」までを一気通貫で提供する体制を整え、さらなる提供価値向上に努めてまいります。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

取締役会決議日　　2026年８月５日
合併契約締結日　　2026年８月５日
合併効力発生日　　2026年10月１日

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第２項に規定する簡易合併であり、アタラにおいては同法第784条第１項に規定する略式合併であるため、それぞれ株主総会による合併契約の承認を得ることなく行うものであります。

② 合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併で、アタラは解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との合併につき、株式その他金銭等の割当てはありません。

④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要
(吸収合併存続会社)
名称　　：㈱イルグルム
事業の内容　：マーケティングAI事業、コマースAI事業

(吸収合併消滅会社)
名称　　：アタラ㈱
事業の内容　：マーケティングコンサルティング事業、データマネジメント事業
システムソリューション事業

(4) 合併後の状況
本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5) 実施する会計処理の概要
本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(完全子会社との吸収合併契約締結)
当社は2026年11月17日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるシルバーエッグ・テクノロジー㈱（以下「シルバーエッグ・テクノロジー」といいます。）との、2027年４月１日を効力発生日とする吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）の締結を決議し、同日付で同社との間で本合併契約を締結いたしました。
なお、本合併は2026年12月18日開催予定の当社第26回定時株主総会において承認が得られることを前提に実施いたします。

(1) 合併の目的
シルバーエッグ・テクノロジーは、AI技術をベースにしたレコメンドエンジンをはじめとするデジタルマーケティングサービスの開発・提供において確固たる実績と強みを有しております。当社は、顧客企業における高度なデータ活用やマーケティング施策のパーソナライズ化へのニーズに応えるため、2025年11月から2026年１月にかけて実施した公開買付け及び2026年３月25日を効力発生日とする株式併合を経て、シルバーエッグ・テクノロジーを完全子会社化いたしました。
当社グループは現在、SaaSの単品販売から、構築・運用支援を起点に顧客への移管後のストック収益を積み上げるBOT（Build Operate Transfer）モデルへの転換を進めるとともに、経営体制の効率化に向けたグループ再編に取り組んでおり、2026年10月１日には完全子会社であったアタラ㈱を吸収合併いたしました。
シルバーエッグ・テクノロジーとのグループシナジーを最大限かつ最速で発揮するためには、グループ会社として連携する形に留まらず、両社の組織・システム・人財といった経営資源を完全に統合し、意思決定のスピードを高めることが必要であると判断し、本合併を決定するに至りました。本合併により、当社は「ツールの提供」から「AIを活用したデータ活用・運用支援の伴走」までを一気通貫で提供する体制を整え、顧客企業に対しさらなる提供価値向上に努めてまいります。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

取締役会決議日　　2026年11月17日
合併契約締結日　　2026年11月17日
合併効力発生日　　2027年４月１日

② 合併の方式

㈱イルグルムを存続会社とする吸収合併で、シルバーエッグ・テクノロジー㈱は解散いたします。

③ 合併に係る割当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との合併につき、株式その他金銭等の割当てはありません。

④ 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3) 合併当事者の概要

(吸収合併存続会社)
名称　　：㈱イルグルム
事業の内容　：マーケティングAI事業、コマースAI事業

(吸収合併消滅会社)
名称　　：シルバーエッグ・テクノロジー㈱
事業の内容　：AIを活用したレコメンド技術及びそれをベースとしたAIマーケティングサービス事業

(4) 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(5) 実施する会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2024年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(連結子会社の株式譲渡契約締結)

当社は2026年11月17日開催の取締役会において、当社の連結子会社である㈱トピカ（以下「トピカ」といいます。）の当社が所有する全株式（議決権所有割合74.69%）について、トピカの代表取締役である石川怜氏が設立した株式会社挑戦（以下「挑戦」といいます。）に譲渡することを決議し、挑戦との間で本件株式譲渡に係る株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本件譲渡に伴い、トピカは当社の連結の範囲から除外されることになります。

(1) 株式譲渡の理由

当社グループは、データの計測、統合・分析、活用を通して国内企業のマーケティングDXを支援する「マーケティングAI事業」と、ECサイト構築からマーケティング支援までのECソリューションを提供する「コマースAI事業」を中核事業と位置付けて経営資源の集中を図っております。また、中期経営方針『VISION2027』のもと「選択と集中」を進め、強化領域を「コマースAI」と「マーケティングプロセス」に絞り込むとともに、非強化領域であるインキュベーション領域の事業整理を進めてまいりました。2026年９月期には、㈱スプーの株式譲渡及び一部サービスのクローズを実施しております。トピカは「マーケティングAI事業」のインキュベーション領域に属し、SNSアカウント運用、インフルエンサーマーケティング、動画・コンテンツ制作等のSNSマーケティング支援を行っております。

このような状況のもと、トピカの代表取締役である石川怜氏より、マネジメント・バイアウト（MBO）の方式により当社が保有するトピカ株式の全てを譲り受けたいとの申し出があり、慎重に検討を進めてまいりました。トピカの事業は、機動的な意思決定と経営者個人の知見・人脈に強く依拠する特性を有しており、同氏が自らの経営判断のもとで事業を推進することが、同社の更なる成長に資するものと判断いたしました。

加えて、同社の事業は当社グループの強化領域に該当せず、本株式譲渡により当社グループの経営資源を強化領域へ一層集中できることから、石川氏の申し出を受け入れ、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 子会社株式の譲渡

① 譲渡する相手会社の名称
㈱挑戦

② 株式譲渡日
2026年12月17日（予定）

③ 譲渡する子会社の概要

名称	：㈱トピカ
事業の内容	：SNSマーケティング支援（SNSアカウント運用、インフルエンサーマーケティング、動画・コンテンツ制作、広告運用）
報告セグメント	：マーケティングAI事業
資本金の額	：36,831千円

④ 譲渡する株式の数、譲渡後の持分比率、譲渡価額及び譲渡損益

譲渡する株式の数	：　301株
譲渡後の持分比率	：　0株
譲渡価額	：74百万円
譲渡損益	：現時点で確定しておりません。

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,004,243**	**流動負債**	**1,626,640**
現金及び預金	578,774	買掛金	15,962
受取手形及び売掛金	290,417	短期借入金	1,200,000
前払費用	106,162	1年内返済予定の長期借入金	173,338
未収入金	22,263	未払金	160,279
その他	8,106	未払法人税等	10,610
貸倒引当金	△1,480	預り金	29,905
固定資産	**3,195,548**	契約負債	12,320
有形固定資産	**52,542**	賞与引当金	12,301
建物及び構築物	21,236	株主優待引当金	11,631
工具、器具及び備品	31,305	その他	291
無形固定資産	**291,341**	**固定負債**	**1,088,488**
商標権	6,358	長期借入金	1,049,526
ソフトウェア	271,692	資産除去債務	38,962
ソフトウェア仮勘定	9,744	**負債合計**	**2,715,128**
その他	3,546	**純資産の部**	
投資その他の資産	**2,851,664**	**株主資本**	**1,484,663**
投資有価証券	28,724	**資本金**	**318,065**
関係会社株式	2,664,112	**資本剰余金**	**308,043**
長期前払費用	51,987	資本準備金	308,043
繰延税金資産	32,992	**利益剰余金**	**906,061**
差入保証金	73,235	その他利益剰余金	906,061
その他	1,689	繰越利益剰余金	906,061
貸倒引当金	△1,077	**自己株式**	**△47,507**
		純資産合計	**1,484,663**
資産合計	**4,199,791**	**負債及び純資産合計**	**4,199,791**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

(2025年10月１日から
2026年９月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**2,461,502**
売上原価		**790,478**
売上総利益		**1,671,023**
販売費及び一般管理費		**1,558,718**
営業利益		**112,304**
営業外収益		
受取利息及び配当金	66,622	
業務受託料	41,427	
その他	3,907	**111,958**
営業外費用		
支払利息	24,622	
長期前払費用償却	1,071	
その他	41	**25,735**
経常利益		**198,527**
特別利益		
子会社株式売却益	19,171	**19,171**
特別損失		
減損損失	14,920	**14,920**
税引前当期純利益		**202,779**
法人税、住民税及び事業税	43,525	
法人税等調整額	△94	**43,430**
当期純利益		**159,348**

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	**318,065**	**308,043**	**－**	**308,043**
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			△19,294	**△19,294**
利益剰余金から資本剰余金への振替			19,294	**19,294**
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**
当期末残高	**318,065**	**308,043**	**－**	**308,043**

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	**814,984**	**814,984**	**△130,275**	**1,310,818**	**1,310,818**
当期変動額					
剰余金の配当	△48,976	**△48,976**		**△48,976**	**△48,976**
当期純利益	159,348	**159,348**		**159,348**	**159,348**
自己株式の処分			82,767	**63,472**	**63,472**
利益剰余金から資本剰余金への振替	△19,294	**△19,294**		**－**	**－**
当期変動額合計	**91,077**	**91,077**	**82,767**	**173,844**	**173,844**
当期末残高	**906,061**	**906,061**	**△47,507**	**1,484,663**	**1,484,663**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法 また、金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるものについて、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　　8～15年 工具、器具及び備品　　2～15年
無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
株主優待引当金	株主優待制度に基づく将来の費用の発生に備えるため、発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

サブスクリプションサービスにおいては、主にインターネットを経由して提供するクラウド・SaaSについて、月額利用料金として顧客から料金を収受しております。時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

SES事業においては、顧客と準委任契約を結び契約内容に応じた役務提供を行っております。当該履行義務は、契約期間にわたり労働時間の経過に連れて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される期間において認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	52,542千円
無形固定資産	291,341千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として事業用資産については事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては将来の市場の成長度合い、利益の予想、資産の予想使用期間、割引率等に基づいて慎重に検討しておりますが、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

売掛金	290,417千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	62,512千円
工具、器具及び備品	216,636千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	30,714千円
長期金銭債権	600千円
短期金銭債務	817,506千円

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務並びに保証債務

(担保に供している資産及び担保に係る債務)

1．担保に供している資産

子会社株式	2,079,525千円

2．担保に係る債務

長期借入金	880,000千円

(連帯保証)

当社は、連結子会社であるルビー・グループ㈱の債務14,320千円について、連帯保証を行っております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	38,966千円
仕入高	182,553千円
販売費及び一般管理費	10,186千円
営業取引以外の取引高	108,458千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	63,647株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,871千円
未払事業税	2,870千円
有形固定資産	2,855千円
資産除去債務	12,261千円
関係会社株式	155,481千円
譲渡制限付株式報酬	13,353千円
その他	2,101千円
繰延税金資産小計	192,794千円
評価性引当額	△155,481千円
繰延税金資産合計	37,312千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△4,320千円
繰延税金負債合計	△4,320千円
繰延税金資産の純額	32,992千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	YRGLM VIETNAM CO., LTD.	所有 直接100%	ソフトウェア開発の委託	外注費	127,433	買掛金	9,371
子会社	㈱イーシーキューブ	所有 直接90.0%	経営管理等 役員の兼任	業務受託料	28,972	未収入金	14,328
子会社	ルビー・グループ㈱	所有 直接100%	経営管理等 役員の兼任	業務受託料 被保証債務(注)1.(1) 保証料の支払い(注)1.(2) 保証債務(注)1.(3)	9,412 171,432 120 14,320	未収入金 － － － － －	4,322 － － － － －
子会社	シルバーエッグ・テクノロジー㈱	所有 直接100%	金銭の借入	資金の借入(注)1.(4) 支払利息(注)1.(4)	800,000 1,887	短期借入金 －	800,000 －

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 被保証債務は、金融機関からの借入金に対してのものであります。取引金額については、被保証債務の期末残高を記載しております。

(2) 一般的な保証率を参考にして決定しております。

(3) 当社の連結子会社であるルビー・グループ㈱の債務14,320千円について、連帯保証を行っております。

(4) 資金の借入の利率については、相手方と協議し、個別に交渉の上、決定しております。

(5) 価格その他の取引条件は市場実勢を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1．重要な会計方針に係る事項に関する注記 ⑷ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	235円33銭
1株当たり当期純利益	25円45銭

10. その他の注記

(子会社株式売却益に関する注記)

当社は、2026年7月31日付で連結子会社である㈱スプーの全株式を譲渡し、子会社株式売却益19,171千円を計上しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

「連結計算書類　連結注記表　10. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月17日

株式会社イルグルム
　取 締 役 会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　内薗　仁美
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　谷吉　英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イルグルムの2025年10月1日から2026年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イルグルム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月17日

株式会社イルグルム
　取 締 役 会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　内藤　仁美
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士　谷吉　英樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イルグルムの2025年10月1日から2026年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月17日

株式会社イルグルム監査等委員会

監査等委員	佐伯　壽一	㊞
監査等委員	西野　　充	㊞
監査等委員	若松　典子	㊞

（注）監査等委員である取締役は全員、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役です。

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会　　場：大阪市北区梅田二丁目２番22号
ハービスENTオフィスタワー９階　会議室



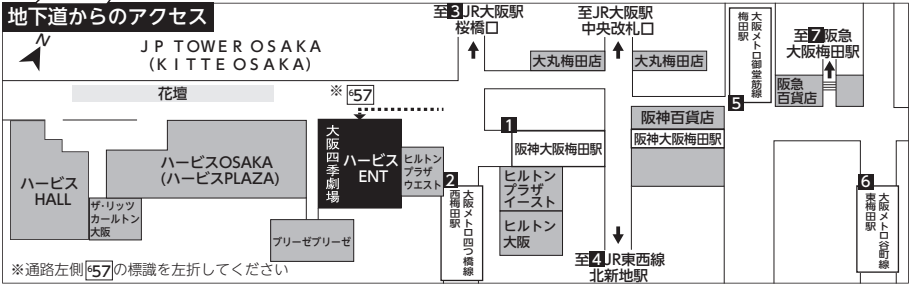

交通　１．阪神大阪梅田駅（西改札）より徒歩約６分
２．大阪メトロ四つ橋線 西梅田駅（北改札）から徒歩約６分
３．JR大阪駅（桜橋口）より徒歩約７分
４．JR東西線 北新地駅（西改札）より徒歩約10分
５．大阪メトロ御堂筋線 梅田駅（南改札）より徒歩約10分
６．大阪メトロ谷町線 東梅田駅（北改札）より徒歩約10分
７．阪急大阪梅田駅より徒歩約15分

本株主総会にご出席される株主様へのお土産のご用意はございません。